資料２－２

令和２年度千葉県計画の策定並びに過年度計画の変更について

１　国への要望と内示の状況について（表１参照）

（１）国へは、医療分２５．１億円、介護分１．２億円の合計２６．３億円で要望した。

（介護分については介護従事者分を要望し、介護施設分については介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援等の拡充メニュー分を含めて過年度分で活用することとした。）

（２）まだ、国からの内示が示されていない状況であり、例年であれば、介護分は要望額どおりの内示であり、医療分については要望額と内示額に差額が生じている。

医療分については、要望額と内示額に差額が生じた場合の千葉県計画の策定にあたっては、以下対応方針に基づき、事業費を修正の上策定し、国へ計画の提出を行うこととしたい。

２　要望額と内示額の差額への対応方針について

対応方針

① 令和２年度執行分については、過年度計画基金と令和２年度基金を一体的に運用（過年度基金残額の活用）することにより、基金計画全体を通じて事業の実効性が確保できるよう努める。（医療分４．０億円）

② ①によっても要望額との差額が生じるⅣ医療人材の令和２年度実施事業については、いずれの事業も必要性は高いが、財源が限られていることから、以下のア～ウまでの方針で対応する。

ア　最重要課題である医師及び看護師確保対策のうち、修学資金貸付事業など特に必要性の高いものについて必要額を精査した上で事業費を確保する。

イ　令和２年度の当初から実施する必要のあった委託事業等について執行見込状況を踏まえた上で必要額を確保する。

ウ　上記ア、イの対応によってもなお生じている医療人材分の差額に対応するため、事業の一部を見直した上で全ての事業について執行する。

（表１）基金の要望と内示　（単位：億円）

国の事業区分	国への要望額(A)			内示状況(B)	差額(B―A)
		Ｒ２	Ｒ３以降		
Ⅰ 医療施設	１．３	１．１	０．２		
Ⅱ 在宅医療	０．７	０．７			
Ⅳ 医療人材	２３．０	２３．０			
医療計	２５．０	２４．８	０．２		
Ⅲ 介護施設	０	０			
Ⅴ 介護人材	１．２	１．２			
介護計	１．２	１．２			
合計	２６．３	２６．１	０．２		

※端数計算の都合上、千円単位で計算した場合と総額などが一致しない場合があります。

（参考）令和元年度（昨年度）計画の内示対応　（単位：億円）

国の事業区分	国への要望額(A)	内示(要望)状況(B)	差額(B―A)	対応策		R1 年度計画の各配分(=B)
				方針 ① 過年度基金活用	方針 ② 事業見直し等	
Ⅰ 医療施設	３．１	３．１	０	－	－	３．１
Ⅱ 在宅医療	０．８	０．６	▲０．２	０．２	－	０．６
Ⅳ 医療人材	２３．２	２０．５	▲２．７	２．６	０．１	２０．５
医療計	２７．１	２４．２	▲２．９	２．８	０．１	２４．２
Ⅲ 介護施設	５．１	５．１	０	－	－	５．１
Ⅴ 介護人材	１．７	１．７	０	－	－	１．７
介護計	６．８	６．８	０	－	－	６．８
合計	３３．９	３１．０	▲２．９	２．８	０．１	３１．０